



金属アレルギー

最近、新聞や雑誌で “金属アレルギー” という言葉をしばしば見かけるようになりました。腕時計やネックレス、ピアス等のいわゆる装飾品に使用された金属の影響で、湿疹やかぶれを生じ、皮膚科を受診される方が目立っているようです。

私達、歯科医師も多くの歯科用金属を治療のために使用しています。このため、金属によるアレルギーが問題となり、世界的な傾向としてメタルフリー（金属を使用しない治療）が盛んに言われています。

お口の中は、細菌が住みやすい環境であると共に使用された金属が変性する可能性がある場所です。歯科用金属が原因（アレルゲン）となる場合は、お口の中の接触している場所に症状が現れることは少なく、離れた場所や全身性に発症するため多くが皮膚科を受診します。しかしながら皮膚科では、原因の特定が難しく湿疹等に対する対症療法に留まることがあり、このため症状を繰り返すことがあります。この問題の解決には、医科、歯科の連携をこれまで以上に密にする必要があります。

現在では余り使用されていないとはいえ、未だにアマルガム（水銀と銀を成分とする歯科用合金）が健康保険での歯科治療に認められています。2005年11月の週刊ダイヤモンド の記事をご紹介します。

【歯に充填されたアマルガムの水銀は10年後にはその70%が溶け出すという報告もあり、この水銀が神経に影響を及ぼし、不眠やめまい、頭痛などを引き起こす可能性がある。米国の自閉症裁判もこの神経毒を問題視しており、更には体内の水銀が老化を促進するという指摘もある。】

わが国では、アマルガムが多用されていた70年代には年間10トン程度も使用されており、当時の充填物がまだお口の中に残っている方もおられますので、歯科医院で検診を受け、除去されることをお勧めします。（永野）